

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月7日
【四半期会計期間】	第5期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社ツクイスタッフ
【英訳名】	TSUKUI STAFF CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三宅 篤彦
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号
【電話番号】	045（842）4198（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 田村 雅人
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号
【電話番号】	045（842）4198（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 田村 雅人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第3四半期累計期間	第5期 第3四半期累計期間	第4期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (千円)	6,153,869	6,262,708	8,130,692
経常利益 (千円)	324,469	286,127	417,758
四半期(当期)純利益 (千円)	214,198	178,172	272,127
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	220,980	281,498	275,421
発行済株式総数 (株)	1,500,000	1,566,400	1,545,000
純資産額 (千円)	1,777,137	2,064,566	1,943,948
総資産額 (千円)	2,821,306	3,155,095	3,083,186
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	152.29	115.26	189.15
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	141.13	108.02	176.05
1株当たり配当額 (円)	-	15	30
自己資本比率 (%)	63.0	65.4	63.0

回次	第4期 第3四半期会計期間	第5期 第3四半期会計期間
会計期間	自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2019年10月1日 至2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	34.61	39.34

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 第4期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社株式が2018年12月17日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場したため、新規上場日から第4期第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。また、第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第4期事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当第3四半期累計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

(1) 許認可と法的規制について

人材派遣について

当社が行う人材派遣は、労働者派遣法第8条に基づく労働者派遣事業許可を受けて行っております。労働者派遣法では、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、派遣事業を行う者（法人である場合には、その役員を含む）が派遣元事業主としての欠格事由（労働者派遣法 第6条）及び当該許可の取消事由（同第14条）に該当した場合には、事業の許可を取り消し、または、期間を定めて当該事業の全部若しくは一部の停止を命じることができる旨を定めております。現時点において、上記に抵触する事実はないと認識しておりますが、今後何らかの理由により上記に抵触した場合、許可が取り消され、または、業務の全部若しくは一部の停止が命ぜられることにより、主要な事業活動に支障を来すとともに、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

労働者派遣法及び関係諸法令については、労働環境の変化に応じて、これまでも派遣対象業務や派遣期間に係る規制ならびに派遣元事業主における管理体制の強化の両面からの改正が実施されてきており、その都度、当該法令改正に対応するための対策を取ってきております。

2020年4月1日からは、働き方改革関連法により、派遣労働者の同一労働同一賃金の実現に向けた改正労働者派遣法が施行され、派遣元事業主には、派遣労働者の不合理な待遇差をなくすための規定の整備や、派遣労働者の待遇に関する説明義務の強化等、派遣労働者の公正な待遇の確保が義務化されます。これらの是正により増加する派遣給与等は派遣先へ請求することになりますが、派遣先の負担増加により人材派遣サービス自体の利用控えが発生した場合や、派遣先への請求転嫁が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後、さらに労働者派遣法及び関係諸法令の改正が実施された場合、今後の事業運営方針ならびに業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の許可の状況

許認可の名称	監督官庁	許可番号	取得年月日	有効期限
労働者派遣事業	厚生労働省	派14-301172	2019年1月4日	2024年1月3日

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移しました。一方、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

人材サービス業界を取り巻く環境につきましては、有効求人倍率は引き続き高水準にあり、特に介護分野は、依然として全産業の中で高い水準で推移しております。

このような情勢の中、当社は人材雇用の安定化が介護医療事業者の成長支援の基礎であると考えており、2019年度においては求人及び広告宣伝の積極的投資を行い、直接雇用である人材紹介の強化を図ることを計画し、各施策を遂行しております。

当第3四半期累計期間においては、組織再編などの基盤構築による営業機能の強化を図り、自社WEBサイトプロモーションや介護・医療施設への営業活動を継続するとともに、介護・看護の適職フェアの開催、介護業界展示会への出展、介護資格取得支援キャンペーン等を実施してまいりました。

営業拠点については、既存の営業エリア拡大のため既存店を分割し、2019年5月には愛知県岡崎市、同年6月には福岡県北九州市に新たに支店を開設した結果、支店数は38支店となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産合計は2,960,630千円となり、前事業年度末に比べ63,197千円の増加となりました。その主な要因は、現金及び預金が50,410千円、売掛金が15,831千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産合計は194,464千円となり、前事業年度末に比べ8,711千円の増加となりました。その主な要因は、ソフトウェアが10,213千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債合計は1,017,561千円となり、前事業年度末に比べ55,139千円の減少となりました。その主な要因は、未払法人税等が34,878千円、賞与引当金が33,606千円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債合計は72,967千円となり、前事業年度末に比べ6,430千円の増加となりました。その主な要因は、退職給付引当金が6,429千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は2,064,566千円となり、前事業年度末に比べ120,618千円の増加となりました。その主な要因は、四半期純利益の計上により利益剰余金が178,172千円増加したこと、配当金の支払により利益剰余金が69,524千円減少したことによるものであります。

なお、自己資本比率は65.4%（前事業年度末は63.0%）となりました。

b. 経営成績

売上高は6,262,708千円（前年同期比1.8%増）、営業利益は293,171千円（同15.8%減）、経常利益は286,127千円（同11.8%減）、四半期純利益は178,172千円（同16.8%減）となりました。

セグメント別の経営成績につきましては、当社は人材サービス事業の単一セグメントであります。サービス別に経営成績を記載すると以下のとおりとなります。

（単位：千円）

サービスの名称	第4期 第3四半期累計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）	第5期 第3四半期累計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）	増減額	増減率
人材派遣	5,450,099	5,494,329	44,229	0.8%
紹介予定派遣	140,313	106,174	34,138	24.3%
人材紹介	454,423	539,190	84,767	18.7%
委託	79,807	78,158	1,648	2.1%
教育研修	29,225	39,100	9,874	33.8%
その他	—	5,755	5,755	—
合 計	6,153,869	6,262,708	108,839	1.8%

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,600,000
計	5,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,566,400	1,581,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	1,566,400	1,581,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日 (注)1	21,400	1,566,400	6,077	281,498	6,056	781,477

(注)1.新株予約権の行使による増加であります。

2.2020年1月1日から2020年1月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が15,100株、資本金が4,288千円及び資本準備金が4,273千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第 3 四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第 3 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年 9 月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,544,100	15,441	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	1,545,000	-	-
総株主の議決権	-	15,441	-

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

（注）当第 3 四半期会計期間末現在の自己株式数は61株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.00%となっております。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「単元未満株式」欄に含めております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次の通りであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役第一営業本部長	取締役営業本部長	平野 裕	2019年 7 月 1 日
取締役管理本部長兼 業務部長	取締役管理本部長兼 人材育成部長	田村 雅人	2019年 7 月 1 日
取締役第二営業本部長兼 営業支援部長	取締役営業副本部長兼 営業支援部長	下村 光輝	2019年 7 月 1 日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,926,701	1,977,112
売掛金	905,060	920,892
貯蔵品	2,310	2,569
前払費用	51,690	46,809
その他	15,899	17,575
貸倒引当金	4,230	4,328
流動資産合計	2,897,433	2,960,630
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	7,534	7,951
工具、器具及び備品（純額）	5,586	4,390
有形固定資産合計	13,120	12,342
無形固定資産		
ソフトウェア	20,809	31,022
無形固定資産合計	20,809	31,022
投資その他の資産		
破産更生債権等	1,383	1,345
長期前払費用	2,065	1,515
繰延税金資産	50,021	50,021
敷金及び保証金	99,736	99,562
貸倒引当金	1,383	1,345
投資その他の資産合計	151,822	151,099
固定資産合計	185,753	194,464
資産合計	3,083,186	3,155,095

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	630,298	630,072
未払費用	18,223	11,770
未払法人税等	75,977	41,099
未払消費税等	124,279	141,610
預り金	157,484	159,298
賞与引当金	61,526	27,920
返金引当金	4,603	5,790
その他	306	-
流動負債合計	1,072,700	1,017,561
固定負債		
退職給付引当金	64,962	71,391
資産除去債務	889	983
その他	685	592
固定負債合計	66,537	72,967
負債合計	1,139,238	1,090,528
純資産の部		
株主資本		
資本金	275,421	281,498
資本剰余金	775,421	781,477
利益剰余金	893,106	1,001,754
自己株式	-	163
株主資本合計	1,943,948	2,064,566
純資産合計	1,943,948	2,064,566
負債純資産合計	3,083,186	3,155,095

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	6,153,869	6,262,708
売上原価	5,226,590	5,280,246
売上総利益	927,278	982,462
販売費及び一般管理費	578,921	689,290
営業利益	348,356	293,171
営業外収益		
受取利息	9	10
助成金収入	836	682
その他	114	57
営業外収益合計	959	750
営業外費用		
株式交付費	4,762	-
株式公開費用	15,050	-
障害者雇用納付金	5,035	7,433
その他	-	361
営業外費用合計	24,847	7,795
経常利益	324,469	286,127
税引前四半期純利益	324,469	286,127
法人税等	110,270	107,954
四半期純利益	214,198	178,172

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第 3 四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(株主資本等関係)

前第 3 四半期累計期間 (自 2018 年 4 月 1 日 至 2018 年 12 月 31 日)

1 . 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018 年 6 月 25 日 定時株主総会	普通株式	35,000	25	2018 年 3 月 31 日	2018 年 6 月 26 日	利益剰余金

2 . 基準日が当第 3 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第 3 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 . 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成 30 年 12 月 17 日に東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) 市場に上場し、平成 30 年 12 月 14 日を払込期日とする有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集) により株式 100,000 株を発行し、資本金及び資本準備金がそれぞれ 120,980 千円増加しております。

この結果、当第 3 四半期会計期間末において資本金は 220,980 千円、資本準備金は 720,980 千円となっております。

当第 3 四半期累計期間 (自 2019 年 4 月 1 日 至 2019 年 12 月 31 日)

1 . 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019 年 6 月 21 日 定時株主総会	普通株式	46,350	30	2019 年 3 月 31 日	2019 年 6 月 24 日	利益剰余金
2019 年 11 月 7 日 取締役会	普通株式	23,174	15	2019 年 9 月 30 日	2019 年 12 月 9 日	利益剰余金

2 . 基準日が当第 3 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第 3 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 . 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第 3 四半期累計期間 (自 2018 年 4 月 1 日 至 2018 年 12 月 31 日)

当社は、人材サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第 3 四半期累計期間 (自 2019 年 4 月 1 日 至 2019 年 12 月 31 日)

当社は、人材サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 2018 年 4 月 1 日 至 2018 年 12 月 31 日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2019 年 4 月 1 日 至 2019 年 12 月 31 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	152 円 29 銭	115 円 26 銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	214,198	178,172
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	214,198	178,172
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,406,545	1,545,792
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	141 円 13 銭	108 円 02 銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	111,145	87,569
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第 3 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、当社株式が 2018 年 12 月 17 日に東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) 市場に上場したため、新規上場日から前第 3 四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2019年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額.....23,174千円

（ロ）1株当たりの金額.....15円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年12月9日

（注）2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月7日

株式会社ツクイスタッフ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 叙男 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 田坂 真子 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツクイスタッフの2019年4月1日から2020年3月31日までの第5期事業年度の第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツクイスタッフの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。